

令和4年度 第1回 江別市経済審議会 資料

1 報告事項

(1) 各課主要施策概要について

・ 商工労働課	・・・	1
・ 観光振興課	・・・	3
・ 農業振興課	・・・	5
・ 企業立地課	・・・	7

2 その他

(1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則	・・・	9
(2) 経済審議会委員名簿	・・・	11
(3) 経済部組織機構・事務分掌	・・・	12

(1) 各課主要施策概要について

商工労働課 主要事業等

プレミアム付商品券発行事業（物価高騰対策）

1 目的

物価高騰等の影響により業況が悪化している市内経済の活性化を図ることを目的として実施します。

2 商品券概要

- (1) 市内の登録店舗等で使用可能、額面 6,500 円を 5,000 円で販売
- (2) 1冊につき、全店共通 1,000 円券 3 枚、小規模店専用 500 円券 7 枚の 10 枚綴り

3 購入可能冊数

一般世帯 2冊、子育て世帯（高校生以下） 4冊

4 発行冊数

110,000 冊（予定）

5 予算

事業費 250,100 千円

- (1) 商品券プレミアム分：1,500 円×110,000 冊=165,000 千円
- (2) 事務費（委託経費等）：85,100 千円

6 スケジュール（予定）

- 8月上旬以降 商品券販売店、取扱店の募集
- 9月中旬 引換券の送付
- 10月上旬以降 販売開始（1か月を予定）
- 1月中旬 商品券利用期限

江別市かわまちづくり計画の進捗状況について

1 計画作成の目的

かわまちづくり計画は、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みを支援する国のかわまちづくり支援制度の登録を受けようとする際に作成するもので、水辺とまちづくりに関する基本方針やソフト施策、ハード施策の内容を定めている。

この度、江別市街築堤整備（石狩川・千歳川堤防整備）に合わせ、地域の魅力向上、まちづくりの活性化につなげるため、江別市かわまちづくり計画を作成し、支援制度への登録を申請する。

2 これまでの経過と今後の予定について

年度	協議会	ワーキンググループ (WG) ・ 勉強会
令和2年度	令和2年度第1回協議会 (11月4日) ・かわまちづくり協議会の進め方について ・旧岡田倉庫の利活用及び移設先の検討	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 第1回 (11月18日) 旧岡田倉庫利活用WG 地元自治会、各種団体とともに今後の利活用について協議 </div>
	令和2年度第2回協議会 (12月21日) ・旧岡田倉庫の利活用の検討及び移設先案の決定	
令和3年度	令和3年度第1回協議会 (9月28日) ・かわまちづくり勉強会の経過及び位置付けについて (書面協議)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> かわまちづくり勉強会 かわまちづくり支援制度の紹介や意見交換等 第1回 (1月19日) 第2回 (3月23日) 第3回 (9月28日) 第4回 (10月18日) 第5回 (11月16日) 第6回 (12月21日) 第7回 (1月26日) 第8回 (3月17日) 第9回 (6月30日) ※市民や各種団体、民間事業者等広く参加可能 </div>
	令和3年度第2回協議会 (10月25日) ・かわまちづくりの進め方等の確認	
	令和3年度第3回協議会 (1月24日) ・かわまちづくり計画書素案の確認	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> パブリックコメント (2月15日～3月14日) </div>	
	令和3年度第4回協議会 (3月29日) ・かわまちづくり計画書最終案の確認	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> かわまちづくり計画の市長報告(4月18日) </div>	
令和4年度	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> かわまちづくり計画登録申請 (6月) </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 計画の実現に向け、継続的に協議会・勉強会にて、各施策の具体的な内容を検討 </div>
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> かわまちづくり計画登録 (9月頃) </div>	

観光振興課 主要事業等

1 一般社団法人えべつ観光協会について

(1) 法人格取得までの経過

市内の観光及び物産振興を目的として昭和37年に設立された江別観光協会は、市役所職員が事務局を兼務する任意団体であった。

市が平成30年に「江別市観光振興計画」を策定し、観光関連団体が観光振興に関する事業実施の主体となり、本計画の推進体制の民間の中心的役割を担うよう整理したことを契機に、観光協会においても、体制の充実、強化を進め、行政主導ではなく会員による民間の柔軟な発想を生かして、企画・実行する組織を目指すことが確認され、令和3年10月1日に法人格を取得、事務所を江別経済センター内に構え、新体制に移行した。

(2) えべつ観光協会支援事業（旧事業名：江別観光協会補助金）

えべつ観光協会が組織体制の充実・強化を進め、民間の観光関連団体の中心的役割を担い、観光振興関連事業実施の主体となるよう、次の事業を委託し、また補助する。

① 主な委託事業

事業名	事業内容
レンタサイクル事業	観光客の利便性を高め、市内周遊を促進することを目的として、電動アシスト付自転車10台・普通自転車5台を用いて、野幌駅高架下を拠点にレンタサイクルを実施
観光セミナー	市民や事業者が実感する観光まちづくりの一環として、観光及び物産に携わる人材の育成を目的としたセミナーを開催
リアル謎解きゲーム	市内地域資源を活用することで、観光誘客及び市内周遊を促進し、地域経済を活性化することを目的として、周遊型の謎解きゲーム（えべちユンクエスト）を開催

② 主な補助事業

事業区分	事業内容	
継続事業	観光・物産紹介冊子の発行、ホームページ及びSNSによる情報発信等、観光及び物産のプロモーション活動を実施	
新たな取り組み	えべコレツアー	市内の観光・物産・商業施設等を周遊し、各施設において会員や施設関係者によるプロモーションを行うなど、観光協会が主体となったバスツアーを実施
	プレイングマネージャー養成講座	主に会員を対象に、企画力や事業者間連携力を高める講座を実施し、法人運営や実施事業の核となる人材を育成
	マルシェ事業	会員同士の連携等により、自らが企画し、参画することができるマルシェを開催

2 観光入込客数の推移について

(1) 江別市観光入込客数の推移

<令和3年度対象施設等>

野幌森林公園、野幌総合運動公園、EBRI、セラミックアートセンター、町村農場ミルクガーデン、旧町村農場、河川防災ST、トンデンファーム、アースドリーム角山農場、ゆめちからテラス、ふれあいファームしのつ、江別 蔦屋書店、えべつやきもの市 ほか

(単位:人)

年度	観光入込客数	前年比		備考
H28	1,046,102	119,989	113.0%	EBRI計上開始
H29	915,337	△ 130,765	87.5%	EBRI開業効果減
H30	1,353,315	437,978	147.8%	野菜の駅ふれあいファームしのつ及びゆめちからテラス計上開始
R元	1,190,090	△ 163,225	87.9%	熊出没(6~9月)、新型コロナウイルス感染症の影響(2~3月)、リボン野幌開業(12月)
R2	1,361,201	171,111	114.4%	江別 蔦屋書店計上開始 新型コロナウイルス感染症の影響(通年)
R3	1,216,970	△ 144,231	89.4%	江別 蔦屋書店において客層が変化し、市内客割合が大幅に上昇

(2) 石狩管内観光入込客数等の推移

<令和2年度増減要因>

札幌市(札幌市との不要不急の往来自粛等の要請有、Go To Travel キャンペーンやどうみん割の停止)、千歳市(日帰り・宿泊ともに大幅減、海外からの観光客は皆減)、北広島市(営業停止や観光客受入中止施設が複数)が減少する中、江別市は、令和元年12月に新規宿泊施設が開業したことに加え、大型商業施設の入込客数を新たに計上したため、前年度より増加した。

(単位:千人)

市町村名	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	前年度比
札幌市	入込客数	13,879	15,270	15,846	15,264	5,705	37.4%
	宿泊客延数	11,359	13,082	13,732	13,980	7,279	52.1%
江別市	入込客数	1,046	915	1,353	1,190	1,361	114.4%
	宿泊客延数	4	4	6	10	14	140.0%
千歳市	入込客数	5,187	5,240	4,977	4,542	1,410	31.0%
	宿泊客延数	306	336	353	351	204	58.1%
恵庭市	入込客数	1,267	1,351	1,356	1,390	1,264	90.9%
	宿泊客延数	8	7	6	7	2	28.6%
北広島市	入込客数	1,056	1,050	1,276	1,230	850	69.1%
	宿泊客延数	116	123	125	113	35	31.0%
石狩市	入込客数	2,106	2,048	2,538	2,194	1,607	73.2%
	宿泊客延数	39	35	23	17	43	252.9%
当別町	入込客数	419	834	1,185	1,243	1,013	81.5%
	宿泊客延数	30	25	23	24	18	75.0%
新篠津村	入込客数	160	178	183	170	143	84.1%
	宿泊客延数	16	16	15	15	9	60.0%
合計	入込客数	25,120	26,886	28,714	27,223	13,353	49.1%
	宿泊客延数	11,878	13,628	14,283	14,517	7,604	52.4%

※毎年翌8月頃に公表

地産地消牛乳消費応援事業（物価高騰対策）

1 目的

コロナ禍による原油価格・物価高騰により、経費負担が増大している酪農家を応援するため、地元酪農家が出荷している乳業メーカーの牛乳を、夏休みで牛乳を飲む機会の減る子ども等に提供し、子どもたちの栄養補助に寄与するほか、地元産牛乳の消費喚起を行い、地産地消を推進する。

2 実施期間

令和4年7月22日（金）～令和4年8月16日（火）[小中学校の夏休み期間]

3 配布対象者及び方法

(1) 子育て世帯応援牛乳配布事業（子育て支援センター）

配布対象：子育てひろば「ぼこあぼこ」の来場者

配布方法：子育てひろば「ぼこあぼこ」の来場者へ牛乳交換券を配布

隣の「江別まちなか仕事プラザ」入口にて、券と引き換えに、牛乳を袋に入れて販促物とともに提供する

配布個数：先着 150 本×25 日間（8/3 の休館日を除く）=3,750 本

(2) 子育て世帯応援牛乳配布事業（放課後児童クラブ）

配布対象：放課後児童クラブ利用者（児童）

配布方法：昼食又はおやつの時間に牛乳を提供する。

配布個数：800 本×15 日間（土日とお盆 8/15・8/16 を除く）=12,000 本

(3) 牛乳消費応援キャンペーン事業

配布対象：消費者（地元牛乳を使った市内アイスクリーム提供店舗でのアイス類等購入者）

配布方法：地元牛乳を使ったアイスクリーム類を扱う市内菓子類販売店等を協力店舗として、協力店舗でのアイス類等の購入者に対し、牛乳を袋に入れて販促物とともに提供する。

配布個数：1,000 本×26 日間=26,000 本

4 予算

事業費 10,787 千円

内訳

需用費（牛乳代含む） 5,235 千円

委託料（牛乳配布業務委託等） 5,380 千円

賃借料（冷蔵庫） 68 千円

報償費（協力店謝金） 104 千円

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。

5 スケジュール等

6月28日（火）～ 乳業メーカー・協力店舗等との調整

7月22日（金）～8月16日（火） 牛乳の配布を実施

道産木材を活用した魅力的な遊び場創設事業

1 目的

都市と農村の交流センター（えみくる）の豊かな自然環境の中に大型木製遊具を設置し、幅広い世代に利用してもらうことで、江別が持つ魅力を感じてもらう。また、木材の温かみや使いやすさに触れてもらうことで、木材の大切さや森林整備の意義を感じてもらう。

2 施工業者

中央緑化土木株式会社 江別支店

3 設置工事期間

令和4年5月12日（木）～令和4年11月30日（水）

4 予算

事業費 39,300 千円

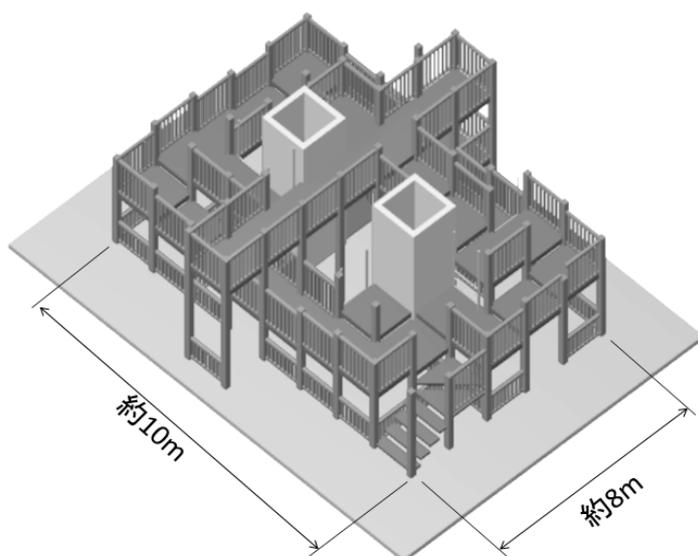
内訳

委託料（価格調査費用） 300 千円

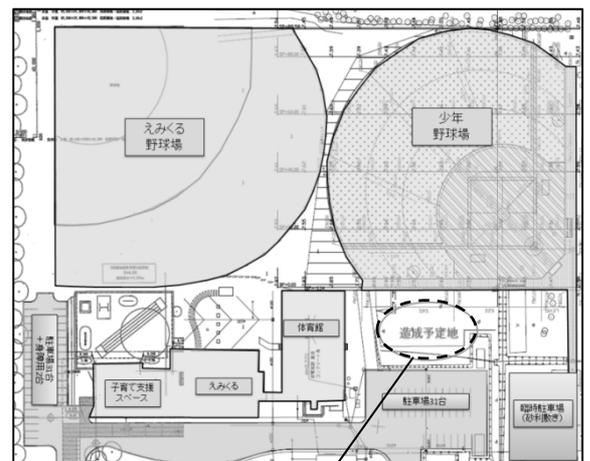
工事費（周辺整備・遊具設置） 39,000 千円

※工事費財源は、水と緑の基金（森林環境譲与税）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。

概要図



位置図



造成予定地

企業立地課 主要事業等

1 企業立地等補助金

企業立地促進のため、市内に対象施設を新設等する企業に対し、補助金を交付します。

◆対象施設

①製造加工、②環境エネルギー関連、③試験研究、④物流関連、⑤植物工場、⑥情報関連、⑦コールセンター

◆補助概要

立地補助金	家屋、償却資産の固定資産税相当額を3年間交付
雇用補助金	新規雇用者に対し、市内居住者20万円（障がい者は20万円加算）、市外居住者10万円を5年間交付（100人以上の場合は10年間）
下水道使用料補助金	月500m ³ を超える部分の年間使用料の1/2の額を5年間交付
設備更新補助金(※)	償却資産のうち機械及び装置の固定資産税相当額を3年間交付
本社機能移転補助金	立地補助金、雇用補助金と同じ（賃借の場合は、賃料の1/2の額を交付）

(※)中小企業のみ対象

◆（新規）テレワーク施設整備補助金・サテライトオフィス設置推進補助金 ※別紙1

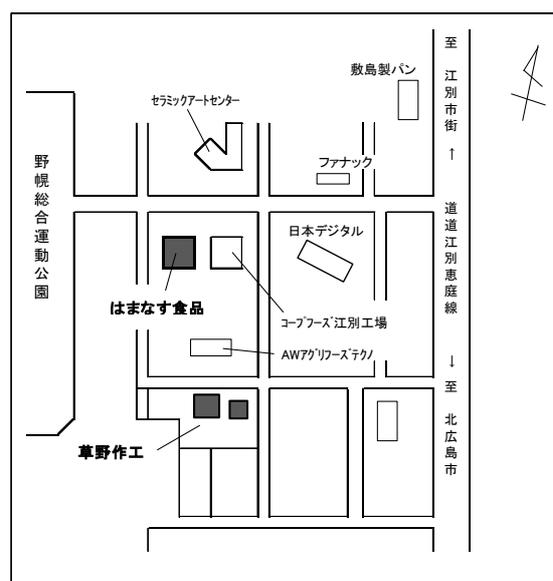
RTNパークへの企業立地状況

(1) 草野作工株式会社

- ①工場等の内容 発酵セルロース製造工場
- ②建設地 江別市西野幌127番17
- ③稼働開始 令和4年5月

(2) 北海道はまなす食品株式会社 ※本社移転

- ①工場等の内容 本社、食品工場（納豆製造など）
能力開発センター
- ②建設地 江別市西野幌497番25ほか
- ③稼働開始（予定） 令和5年8月
（令和5年6月から一部操業開始）



2 海外市場販路開拓促進事業

市内食関連企業の海外販路開拓・拡大に向けた取り組みを進めます。

◆海外バイヤー商談会の開催（9月・予定）

海外バイヤーを招へいし、市内企業との商談会を開催する。

◆外国人向けPR動画によるプロモーションの実施

海外での北海道フェア等の開催に連動し、会場やSNSなどでPR動画を放映する。

◆海外販路開拓に向けた実践的ワークショップの開催 など

テレワーク施設整備補助金・サテライトオフィス設置推進補助金

1 テレワーク施設整備運営補助金

(1) 目的

他者への賃貸を目的としたテレワーク施設を整備・運営する事業者に補助することにより、市内のテレワーク環境を創出する。

(2) 補助対象者

テレワーク施設（サテライトオフィス、コワーキングスペース等）を整備する者。

(3) 補助対象経費

施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費 等

(4) 補助額

補助対象経費の3分の2（上限2,000千円）

(5) 予算額

2,000千円×2事業者=4,000千円

(6) 募集開始

令和4年5月16日（月）～

（令和4年6月24日（金）応募締切）



2 サテライトオフィス設置推進補助金

(1) 目的

市内にサテライトオフィスを設置する事業者に補助することにより、企業誘致につなげる。

(2) 補助対象者

市外に本社や主たる事業所があり、従業員の働きやすさや利便性向上のため、市内にサテライトオフィスを設置する者。

(3) 補助対象経費

施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費、
事務所賃借料

(4) 補助額

補助対象経費の2分の1（上限5,000千円）

(5) 予算額

5,000千円

(6) 募集開始

令和4年5月16日（月）～



江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例（昭和60年条例第18号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

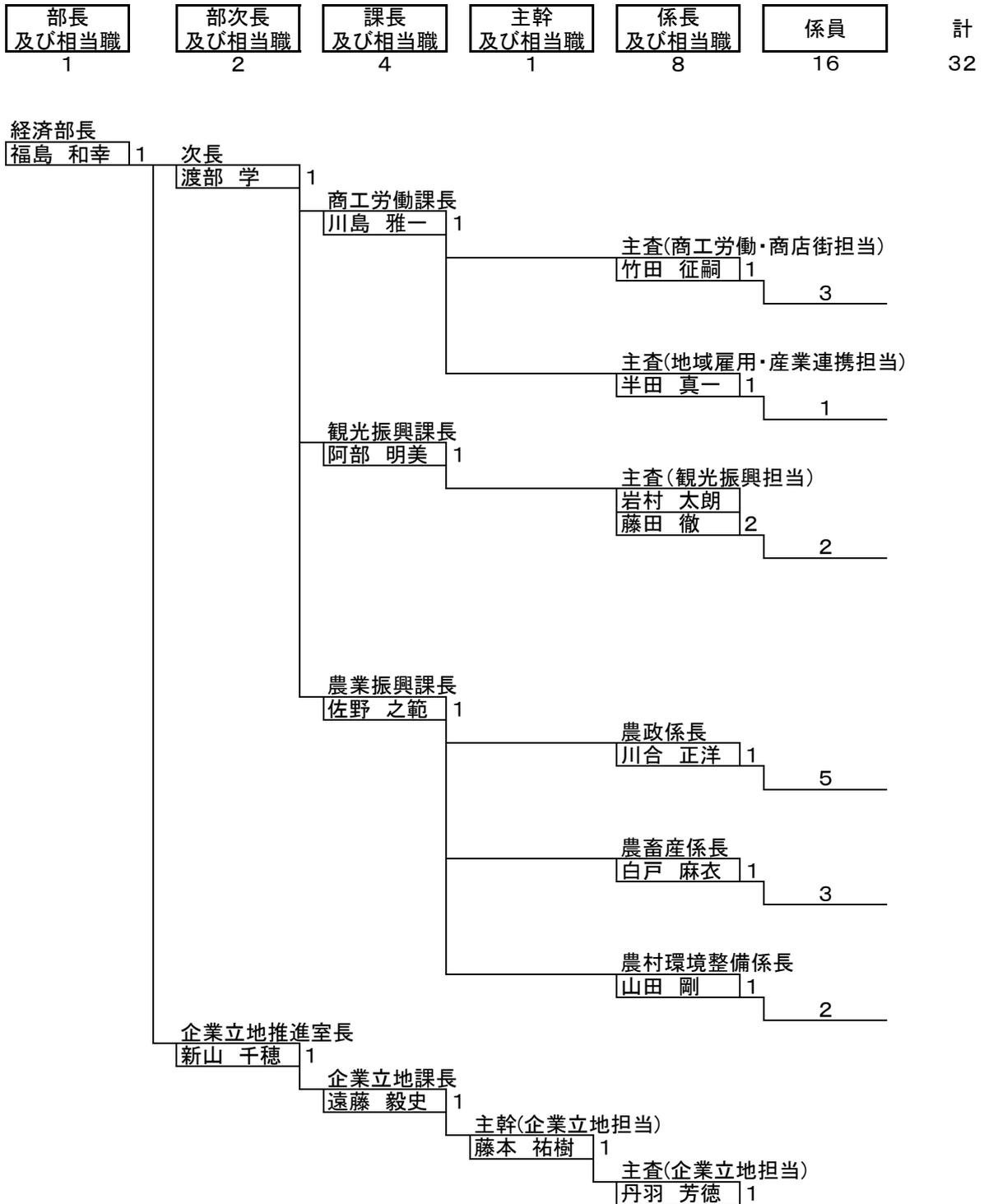
(省略)

経済審議会委員名簿（令和4年8月1日現在）

※ 氏名欄の○印は、新委員

区分		氏名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群教授
		平澤 亨輔	ひらさわ きょうすけ	札幌学院大学 経済学部 教授
		小走 安則	こばしり やすのり	北海道情報大学 経営情報学部 先端経営学科 教授
2号	消費者代表	和田 美和	わだ みわ	江別消費者協会 副会長
		名古屋 由紀子	なごや ゆきこ	江別市女性団体協議会 事業部長
		○ 鈴木 貢	すずき みつぐ	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所長
		大川 尚	おおかわ たかし	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		松浦 智幸	まつうら ともゆき	一般社団法人江別青年会議所 専務理事
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 代表理事
		柿本 雅史	かきもと まさし	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		世永 茂	よなが しげる	北海道電力株式会社 執行役員 総合研究所長
		渡部 正廣	わたべ まさひろ	江別市農業委員会 農政常任委員長
		岡村 恵子	おかむら けいこ	江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会会長
4号	公募による者	藤岡 章一	ふじおか しょういち	市民公募
		増田 秀男	ますだ ひでお	市民公募

経済部機構・配置図 (令和4年8月1日現在)



經濟部事務分掌

○商工労働課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 商工業の振興に関する事。 (2) 中小企業等の制度資金に関する事。 (3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。 (4) 水産に関する事。 (5) 地場産業と産官学連携に関する事。 (6) 地下資源に関する事。 (7) 窯業の普及振興に関する事。 (8) 陶芸の里に関する事。 (9) 知的財産権等に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (10) 雇用労働に関する事。 (11) 勤労者の労働福祉に関する事。 (12) 勤労者研修センターの管理に関する事。 (13) 消費者保護に関する事。 (14) 消費生活に関する事。 (15) 計量に関する事。 (16) 地場産品の活用に関する事。 (17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。
---	---

○観光振興課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 観光振興に係る施策の推進に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 観光協会に関する事。
--	--

○農業振興課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。 (2) 農業振興地域の整備に関する事。 (3) 農業経営対策に関する事。 (4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。 (5) 農業災害対策に関する事。 (6) 農村環境改善センターに関する事。 (7) 都市と農村の交流センターに関する事。 (8) 産学官連携による地域農業振興に関する事。 (9) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (10) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。 (11) 農業生産技術対策に関する事。 (12) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。 (13) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。 (14) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。 (15) 土地改良事業に関する事。 (16) 農業水利施設に関する事。 (17) 日本型直接支払制度に関する事。 (18) 林務に関する事。
---	---

○企業立地課

<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業立地に関する事。 (2) 工業団地に関する事。 (3) 創業支援に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。 (5) 立地企業の支援に関する事。
--	---